

平成〇〇事業年度

事業報告書

○ 留意事項

- この事業報告書は、共同ワーキング・チーム^(注)が「独立行政法人の事業報告に関するガイドライン」及び「標準的な様式」等に基づき作成される新たな事業報告書のイメージを具体的に検証するため、独立行政法人環境再生保全機構（以下「機構」。）の協力を得て機構の平成28年度事業報告等を基に作成したものです。
- なお、「標準的な様式」は、事業報告書に最低限記載すべき事項を定めたものですが、本事業報告書はその全体像をつかむために活用してください。（細かな記載内容等を示唆するものではありません）

(注) 総務省独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会と財務省財政制度審議会財政制度分科会法制・公会計部会の下に設置された共同ワーキング・チームを指す。

独立行政法人環境再生保全機構

10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 28年度の業務実績とその自己評価

ERCAは、良質なサービスの提供、組織と業務の効率的運営、関係法令等の遵守及び人材の育成を経営方針として掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。平成28年度は年度計画及び第3期中期計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について、適切に取り組み総合的にみて本中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

平成28年度項目別評定総括表

項 目	評価(注)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
<公害健康被害補償業務(13%)>		
1. 汚染負荷量賦課金の徴収(9%)	B	×××百万円
2. 都道府県等に対する納付金の納付(4%)	B	
<公害健康被害予防事業>(11%)		
1. 事業の重点化・効率化及び収入の安定的な確保(1%)	B	×××百万円
2. ぜん息患者等のニーズの把握と事業内容の改善(1%)	B	
3. 調査研究(1%)	B	
4. ぜん息予防等の知識の普及及び情報提供の実施(2%)	A	
5. 公害健康被害予防事業を担う人材の育成(3%)	B	
6. 関係地方公共団体の事業に対する助成(3%)	B	
<地球環境基金業務>(15%)		
1. 助成事業に係る事項(8%)	B	×××百万円
2. 振興事業に係る事項(4%)	B	
3. 地球環境基金の運用等について(3%)	B	
<PCB廃棄物処理基金による助成業務(1%)>	B	×××百万円
<維持管理積立金の管理業務(1%)>	B	×××百万円
<石綿健康被害救済業務(23%)>		
1. 認定・支給等の迅速かつ適正な実施(9%)	A	×××百万円

項 目	評価(注)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
2. 救済給付の支給に係る費用の徴収 (2%)	B	
3. 制度運営の円滑化等 (4%)	B	
4. 救済制度の広報・相談の実施 (6%)	A	
5. 安全かつ効率的な業務の実施 (1%)	B	
6. 救済制度の見直しへの対応 (1%)	B	
<環境研究総合推進業務 (6%) >		
1. 環境の保全に関する研究及び技術開発等の実施 (3%)	A	
2. 効率的・効果的な研究及び技術開発の推進 (3%)	A	
II. 業務運営の効率化に関する事項 (14%)		
1. 組織運営 (4%)	B	
2. 業務運営の効率化 (9%)	B	
3. 業務における環境配慮 (1%)	B	
III. 財務内容の改善に関する事項 (11%)		
1. 予算、収支計画及び資金計画の作成等 (6%)	B	
2. 承継業務に係る債権・債務の適切な処理 (4%)	S	× × × 百万円
3. 短期借入金の限度額 (1%)	B	
IV. その他の事項 (6%)		
1. 職員の人事に関する計画 (3%)	B	
2. 積立金の処分に関する事項 (1%)	B	
3. その他中期目標の達成に必要な事項 (1%)	B	

(注1) 各項目の () 内の%は、平成28年度の評価比率を示します。

(注2) ピンク色はセグメント区分を表しています。

(注3) 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。